

報告第 1 1 号

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和 3 1 年秋田県教育委員会規則第 1 0 号）第 4 条第 1 項の規定により専決処分を行ったので、同条第 2 項の規定に基づき教育委員会に報告し、その承認を求めるものとする。

平成 2 7 年 1 2 月 1 1 日

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

理 由

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、教育委員会を開くいとまがなく専決処分を行ったので、これについて教育委員会に報告し、その承認を求めるものである。

専 決 処 分 書

秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和31年秋田県教育委員会規則第10号）第4条第1項の規定に基づき、議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について専決処分する。

平成27年11月27日

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

平成27年11月27日付け財-209により次の議案について意見を求められたが、原案のとおり同意する。

- 1 平成27年度秋田県一般会計補正予算（第4号）（教育委員会に関する事項）
- 2 公の施設の指定管理者の指定について（青少年交流センター）

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		2,378		2,378	
	4		高等学校費		2,378		2,378	
		5	学校建設費		2,378		2,378	
			建設事業関連家屋事後調査費	01 建設事業関連家屋事後調査費	2,378		2,378	学校建設事業に伴い影響が生じた家屋等への損失補償に要する経費
合計					2,378		2,378	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		△374,530	国 △90,973	△283,557	
	1		教育総務費		21,709		21,709	
		2	事務局費		21,709		21,709	
			給与費	01 給与費	21,709		21,709	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 14,952 2. 職員手当等 8,052 3. 共 済 費 △1,295
	2		小学校費		△352,740	国 △93,687	△259,053	
		1	教職員費		△352,740	国 △93,687	△259,053	
			給与費	01 給与費	△352,147	国 △93,687 諸 計 △10 △93,697	△258,450	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 △185,771 2. 職員手当等 △98,282 3. 共 済 費 △68,094
				02 少人数学習推進事業	△593	諸 10	△603	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 3,001 2. 職員手当等 △8 3. 共 済 費 △3,586
	3		中学校費		△3,639	国 △4,548	909	
		1	教職員費		△3,639	国 △4,548	909	
			給与費	01 給与費	12,722	国 △4,548 諸 計 63 △4,485	17,207	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 △15,956 2. 職員手当等 13,749 3. 共 済 費 14,929
				02 少人数学習推進事業	△16,427	諸 △63	△16,364	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 △9,372 2. 職員手当等 △2,400 3. 共 済 費 △4,655
				03 小中連携実践研究モデル事業	66		66	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 △616 2. 職員手当等 953 3. 共 済 費 △271

番 号		科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項 目				特 定	一 般	
	4	高等学校費		△85,320		△85,320	
	1	高等学校総務費		△85,320		△85,320	
		給与費	01 給与費	△85,320		△85,320	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 △35,024 2. 職員手当等 △23,714 3. 共 済 費 △26,582
	5	特別支援学校費		38,667	国 7,262	31,405	
	1	特別支援学校総務費		38,667	国 7,262	31,405	
		給与費	01 給与費	38,667	国 7,262	31,405	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 23,123 2. 職員手当等 13,156 3. 共 済 費 2,388
	6	社会教育費		5,237		5,237	
	1	社会教育総務費		5,237		5,237	
		給与費	01 給与費	5,237		5,237	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 1,530 2. 職員手当等 5,234 3. 共 済 費 △1,527
	7	保健体育費		1,556		1,556	
	1	保健体育総務費		1,556		1,556	
		給与費	01 給与費	1,556		1,556	人件費の実績見込みによる補正 1. 給 料 336 2. 職員手当等 1,341 3. 共 済 費 △121
合計				△374,530	国 △90,973	△283,557	

平成27年度補正予算内容説明書

一般会計

幼保推進課
(単位：千円)

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
3			民生費		16,462	諸 5,263	11,199	
	2		児童福祉費		16,462	諸 5,263	11,199	
		1	児童福祉総務費		16,462	諸 5,263	11,199	
			保育振興事業費	01 地域子ども・子育て支援事業	16,462	諸 5,263	11,199	平成26年度国庫補助金の精算確定等に伴う返還金
合計					16,462	諸 5,263	11,199	

平成27年度補正予算内容説明書

一般会計

保健体育課
(単位：千円)

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		7,504	諸	7,504	
	7		保健体育費		7,504	諸	7,504	
		1	保健体育総務費		7,504	諸	7,504	
			学校保健及び学校安全管理事業費	01 学校保健・学校安全管理事業	7,504	諸	7,504	児童生徒に対する医療費給付金及び障害見舞金の給付に要する経費
合計					7,504	諸	7,504	

議案第二百九十二号

公の施設の指定管理者の指定について

秋田県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成十七年秋田県条例第三号）第六条の規定により、次の団体を秋田県青少年交流センターの指定管理者として指定する。

一 指定管理者となる団体の所在地及び名称

秋田市寺内神屋敷三番一号

一般財団法人秋田県青年会館

理事長 齋藤 一 男

二 指定の期間

平成二十八年四月一日から平成三十三年三月三十一日まで

平成二十七年十一月二十七日提出

秋田県知事 佐竹 敬久

理由

秋田県青少年交流センターの指定管理者の指定については、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。